

○農地保全に係る津波対策緊急事業実施要領（令和3年3月30日付け2農振第2708号農林水産省農村振興局長通知）の一部改正新旧対照表

（下線の部分は改正部分）

改正後										現行											
第1～第3（略）										第1～第3（略）											
<p>第4 事業評価</p> <p>事業評価については、「農業農村整備事業等における新規地区採択時の評価手法の明確化について（平成14年12月18日付け14農振第1828号農林水産省農村振興局長通知）」によるほか、やむを得ず事業計画等を変更する場合には、原則として「農業農村整備事業等補助事業評価（期中・完了後）の実施要領（平成15年2月13日付け14農振第1906号農林水産省農村振興局長通知）」に基づき事業評価を実施した上で、第3の事業計画の変更を行うものとする。</p>										<p>第4 事業評価</p> <p>事業評価については、「農業農村整備事業等における新規地区採択時の評価手法の明確化について（令和2年3月31日）」によるほか、やむを得ず事業計画等を変更する場合には、原則として「農業農村整備事業等補助事業評価（期中・完了後）の実施要領」に基づき事業評価を実施した上で、第3の事業計画の変更を行うものとする。</p>											
別記様式第1号（略）										別記様式第1号（略）											
別記様式第2号 ○○海岸 津波対策緊急事業 事業計画書										別記様式第2号 ○○海岸 津波対策緊急事業 事業計画書											
都道府県名		所管名		海岸管理者名		財務負担割合(%)				都道府県		市町村		国		都道府県		市町村		その他	
沿岸名		事業施行場所		海岸保全区域指定		財務負担割合(%)				都道府県		市町村		国		都道府県		市町村		その他	
市		村																			
海岸の概要		被災歴		海岸背後地区の浸水被害防護に係る成果目標		海岸延長※(m)		防護人口(人)		防護面積(ha)		その他の成果目標									
対象地農名		津波避難に資するソフト対策の取組状況		農地の状況(注1)																	
津波到達までの予想時間		津波防災地域づくり法に基づく推進計画		策定日		防護区域内の農地の状況(地目、農地面積、1号遊休農地面積(注2)、荒廃農地対策の内容等)を記述する。															
地域中核機能集積地区		津波防災地域づくり法に基づく津波災害(特別)警戒区域指定		公示日																	
一連の防護区域内に立地している市町村役場、警察署、消防署、病院、緊急輸送道路等の施設を記述する。		津波防災地域づくり法に基づく津波災害(特別)警戒区域指定		公示日																	
計画の内訳		実施予定期間		計画総事業費		千円		整備予定期間		整備の必要性											
合計																					
費用対効果(億円)(注3)		B		C		B/C		その他参考となる事項													

※印：海岸延長とは、当該事業により津波対策等が実施された海岸線延長とする。  
 ○添付資料 ①所在地及び位置図 ②計画平面図(標準横断面、構造図等を添付) ③写真(撮影時期、説明等を記述した海岸の現況写真等) ④海岸保全基本計画等の該当部分の写し  
 注1：農地保全に係るものについては、「農地の状況」欄に防護区域内の農地の状況(地目、農地面積、1号遊休農地面積(注2)、荒廃農地対策の内容等)を記載すること。  
 注2：1号遊休農地の判断基準については、農業委員会が行う農地法第30条第1項に規定する「利用状況調査」に基づく。  
 注3：実施要領第4事業評価の対象となる事業は、費用対効果を記載すること。

別記様式第3号（略）

附 則

- この通知は、令和4年4月1日から施行する。
- この通知による改正前の農地保全に係る津波対策緊急事業実施要領に基づき実施している事業については、なお従前の例による。